

平成 30 年 9 月 5 日現在

機関番号：14403

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03914

研究課題名(和文) 貧困の連鎖を防止し学習支援に寄与する学校と地域協同による開発的福祉教育実践研究

研究課題名(英文) Developmental welfare education practical research based on school and regional cooperation that prevents linkage of poverty and contributes to learning support

研究代表者

新崎 国広 (Arasaki, Kunihiro)

大阪教育大学・教育学部・教授

研究者番号：10362740

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、社会福祉学と教育学の学際的な視点から「貧困の連鎖を防止し子どもたちの社会的孤立の軽減に寄与する学校と地域・家庭協同による開発的「地域福祉共育コミュニティ実践モデル」を構築することを目的である。研究期間内に、大阪府内の小中学校や福祉教育実践現場の協力を得てアンケート調査や聞き取り調査を実施した。加えてスクールソーシャルワークや教育コミュニティ実践の先進事例収集・分析を行った。研究成果としては、現在小中学校で行われている疑似体験活動の福祉教育実践と、福祉教育理念の乖離が明らかになった。今後、貧困の連鎖を防止するために、学校と地域・家庭協同による教育協働実践の重要性が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The objective of this research is to provide an interdisciplinary viewpoint of social welfare studies and pedagogy from the interdisciplinary viewpoints of "schools that prevent the linkage of poverty and contribute to alleviating the social isolation of children and developmental" regional welfare common Community Practice Model". We conducted questionnaire survey and listening survey with cooperation of elementary and junior high schools in Osaka Prefecture and welfare educational practice site. We gathered and analyzed advanced cases of school social work and educational community practice. As a result of the research, the deviation between welfare education practice and welfare education philosophy currently being conducted at elementary and junior high schools has become clear. In the future, in order to prevent the linkage of poverty, the importance of practicing educational collaboration by school and community / home cooperation has become clear.

研究分野：福祉教育・ボランティア学習

キーワード：福祉教育・ボランティア学習 教育協働 コミュニティソーシャルワーク スクール・ソーシャルワーク
コミュニティスクール 開かれた教育課程 チーム学校

1. 研究開始当初の背景

「孤立死」「セルフネグレクト」等々地域の中で複雑多岐にわたる社会問題が山積する状況の中で、「いじめ・不登校・貧困の連鎖」や「社会的孤立の深刻化」の問題は、社会福祉にとどまらず教育の分野においても、非常に深刻な今日的課題となっている。人々は現在の生活と将来への不安を「生きづらさ」として実感している。一方、家庭では育児放棄や児童虐待、学校では、不登校やいじめ、児童生徒による暴力行為などの問題も顕在化し続けている。子どもたちの育ちと学びをいかに保障し、実現していくかは福祉教育・ボランティア学習をすすめる根源的課題であり、個々の課題に即時的に対応するだけでなく、課題の社会的分析を踏まえ、将来の市民を育むための実践研究が求められている。

2. 研究の目的

本研究は、社会福祉学と教育学の学際的な視点から、学校と地域・家庭協同による開発的「地域福祉共育コミュニティ実践モデル」を構築することを目的としている。

3. 研究の方法

下記の2つの方法によって研究を行った。

I. 福祉教育・ボランティア学習におけるトライアンギュレーションによる理論的・実証的研究：学際的研究ネットワークの充実・機能化とトライアンギュレーション(量的研究と質的研究といった複数の理論・手法・リソースを組み合わせる研究手法)により研究の精度を高めることをめざす。

II. 学校と地域・家庭協同による「地域福祉共育コミュニティ実践モデル」の実証的研究：学校と地域・家庭協同による新しい「地域福祉共育コミュニティ」の構築のための予備研究として、現在取り組んでいる福祉教育・ボランティア学習実践のフィールドでのアンケート調査や聞き取り調査を継続して実施する。

4. 研究成果

平成27-29年度の3年間文部科学省科学研究費助成を受けて取り組んできた「貧困の連鎖を防止し学習支援に寄与する学校と地域協同による開発的福祉教育実践研究」の総括と今後の研究の展望についてご報告する。本研究は、地域共生社会の構築を目指した貧困の連鎖の防止や社会的孤立の解消といった福祉的・教育的課題の克服を目的とし「学校と地域・家庭協同による 開発的地域福祉共育コミュニティ」を構想した。福祉教育・ボランティア学習を基点とした学校教育・社会教育・地域福祉・教育福祉等の関連領域での学際的な 視点で理論研究・アクションリサーチを行った。「福祉教育・ボランティア学習を基点としたトライアンギュレーション研究(量的調査研究と質的調査研究を組み合わせる研究手法)」を基にI.「福祉教育の 本来の目的と現在学校で取り組まれている障害疑似体験等を中心とする福祉教育実践に齟齬がある」という仮説を立て大阪府内の小中学校への量的調査と理論研究を行った。II.学校と地域・家庭協同によ

る「地域福祉共育コミュニティ実践モデル」の開発・実践の必要性を検証するために、実践者への訪問調査・実践者 のワークショップ等のアクションリサーチを行った。主な研究成果としては、I.量的調査研究:大阪府内の小中学校における福祉教育実践の調査研究をもとに「中等教育現場における福祉教育への取り組みに関する研究-中学校でのアンケート調査と高等学校での発展的学びに注目して(神部智司・新崎国広)※1」を発表した。

II.アクションリサーチ:1学校と社会福祉協議会の協働により先進的にコミュニティスクール実践への訪問調査2生活困窮家庭に対する子どもの居場所づくり・学習支援を行っている社会福祉協議会、NPO等の実践者に参画いただき、市民向けのワークショップや実践報告会を複数回行い、その成果を論文にまとめて、発表を行った。その成果の一部を紹介する。

「子どもの貧困と教育・福祉協働」

～大阪府・豊中市における“子どもの生活に関する実態調査2017”からの考察1.はじめに～
教育と福祉における問題意識～

近年、不登校・いじめ・いじめによる自死問題・子どもの貧困問題の深刻化等学校教育現場には困難な問題が山積している。大人社会に視点を移すと、核家族化・ひとり親家庭の増加等による家庭の養育機能の低下に加え、経済的格差の拡大とこれによる不安定な生活環境が社会問題となっており、国民全体が「生きづらさ」を痛感している状況があるといえる。このような状況の中で、コミュニティ機能の脆弱化や「福祉の外在化」(岡村重夫)や一般市民の「福祉や教育への無関心化・専門職依存」が進行しており、社会的孤立による自死や孤立死、児童虐待、子どもの貧困、貧困の連鎖等の問題が深刻化し、大きな今日的な社会問題となっている。

このような問題の解決をめざすためには、教育と福祉が個々の課題に即時的・対症療法的に対応するだけでなく、問題の社会的分析を踏まえ、将来の市民である子ども達の「共に生きる力」を育むための福祉と教育の協働実践が求められている。

子ども達を護り育むのは学校教育だけではない。子ども達の成長発達にとっては、家庭教育や社会教育・地域教育も非常に重要な役割を持つ。本稿では、福祉と教育が協働して今後の具体的な対応を模索していくことが社会全体の責務であるという認識にたつて「子どもの貧困と教育・福祉の協働」について論考する。

2. 最近の教育と福祉の動向

このような状況を背景として、教育サイドでは平成18(2006)年に教育基本法が改正され「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定が新設された。また平成27(2015)年12月21日

に文部科学省中央教育審議会は、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(第185号)」「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の支援方策について(第186号)」を答申した。これらの答申は、初等中等教育分科会と生涯学習分科会が協働して審議を行いこれからの教育活動について取りまとめたことに意義がある。まさに「学社協働(学校教育と社会教育の協働)」による答申であるといえる。これらの答申を具現化するためには、学校教育に関してさまざまな分野の専門性を活かして支援を行う教育支援人材や学校と家庭・地域の協働を促進する教育協働人材の育成が必要である。

一方、社会福祉サイドに目を向けると、従来の日本の公的な福祉サービスは、高齢者・障害者・子どもといった対象別に福祉サービスを行ってきた。しかし、少子高齢化の進行に加え、従来の分野別の施策・サービス提供では解決できない複合的かつ深刻な問題が顕在化している。その対応策として平成28(2016)年7月15日に「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現」に向けて、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部構想を打ち出した。この構想は、全ての人々が地域、暮らし、生きがいと共に創り高め合う地域共生社会を実現するため、支え側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことの仕組みを構築することを目指している。様々な社会問題を我が事(自分たちの問題)として考え、かつ実践する人材を育成するためのコーディネートができる人材の育成も急務である。

このように、最近の教育と福祉の動向を概観しても、学際的・実践的協働が必要不可欠であり、教育と福祉をつなぐコーディネートができる人材を育成することの必要性は明らかである。しかし、このような方向性が打ち出されただけでは理想論“絵に描いた餅”であり、我が事どころか他人事に終わってしまう可能性が高い。これらの構想を具現化するための理論構築と具体的な実践を積み上げていくことが必要不可欠である。

3. 日本における子どもの貧困の現状

日本は、戦後、憲法第25条「生存権保障と公的責任の明文化」による社会福祉施策や社会保障制度の進展や高度経済成長の影響もあり、国民意識も経済的格差が比較的少ない「一億総中流化」という認識が強かった。しかし、2006年7月に発表されたOECD(経済協力開発機構)の「対日経済審査報告書」によると、の本の「相対的貧困率※」は、アメリカに次いで先進国中2番目に高い14.9%と報告された。

「日本において、子どもの貧困問題が大きな社会問題であることはもう疑いの余地がない(阿部彩:2012)」、「ユニセフ・イノチェン研究所の

『子どもの貧困測定(“Measuring child poverty”)』先進国ワースト4位の貧困率ⁱⁱ(山野良一:2014)」、「現在の貧困と子どもの発達・教育(藤田英典:2012)ⁱⁱⁱ」「日本における子どもの貧困:2008年以降の文献検討を中心に(特集 子どもの貧困への理論的アプローチ)(郭芳(Guo Fang:2016)^{iv})」等々、子どもの貧困問題に対する研究も社会福祉分野だけでなく教育・経済等様々な研究分野で活発になっていった。

※相対的貧困率:OECDでは、等価可処分所得(可処分所得を世帯人数の平方根で割って算出)が全人口の半分未満の世帯員を相対的貧困者としている。相対的貧困率は、単純な購買力よりも国内の所得格差に注目する紙票であるため、日本など比較的豊かな先進国でも高い割合が示される。(平成25年国民生活基礎調査より)

このような状況のなかで、子どもの貧困対策を総合的に推進するために講ずべき施策の基本となる事項その他事項を定めた「子どもの貧困対策の推進に関する法律(以下、子どもの貧困対策法)」が、第183回国会において成立し、2014(平成26)年1月に施行された。

子どもの貧困対策法を具体的施策にするために、有識者で構成された子どもの貧困対策に関する検討会による、同年8月「子供の貧困対策に関する大綱」が出された。同大綱では「貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成、子供に視点を置いた切れ目のない施策の実施、子供の貧困の実態を踏まえた対策の推進、子供の貧困に関する指標を設定しその改善に向けて取り組む」など4点を中心に方針が明記され、教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援が打ち出された。学校を中心にした施策として、学校プラットフォームという言葉も打ち出された。^v(下線筆者)

子どもの貧困の固有性は、潜在性・連鎖性・無関性と言われている。清水・森田(2017)は、子どもの貧困の「しにくさ」について、子どもの固有性から①子どもの声が届きにくい、②貧困は見えにくい、③貧困は支援につながりにくい、④子どもの貧困に関する支援が利用しにくい、⑤貧困施策の効果が見えにくい、の5点を指摘している^{vi}。そして、「私たちソーシャルワーカーが理解しなければならぬことはこうした指標だけでなく、どこに相談しようにもどのようにしたら良いかわからないという子どもたちの葛藤や、必要としたりされたりする居場所がないことへの不安や言葉にならない訴えであり、そうした困難から子どもたちが回復し、生きる希望を掴むための支援を構築することである^{vii}」と、子どもたちの視座に立った支援の必要性について指摘している。

最新の情報では、厚生労働省が先日発表した2016(平成28)年の「国民生活基礎調査」によると、

「子どもの貧困率」は2015(平成26)年は、13.9%と前回(2012年)より2.4ポイント低下し12年ぶりに改善した。この点について、厚労省は「景気が回復し、子育て世帯の雇用や就任が上向いたため」と説明している。「ひとり親家庭の貧困率も2012年に比べ50.8%と3.8ポイント低下したものの、以前50%を超えており、母子世帯の82.7%が『苦しい』と答え、37.6%の世帯は『貯蓄がない』と回答している^{viii}」

このように「子どもの貧困率」は、前回(2012年)の調査よりは、若干の改善はみられたものの、依然として事態は深刻であり、今後、ソーシャルワーカーや教師といった子どもに関わる専門職のみならず、国民全体の問題として、多職種連携・地域協働の促進が必要不可欠である。

4. 大阪府・豊中市における“子どもの生活に関する実態調査2017”からの考察

大阪府は、「子どもたちが積極的に自分の生き方を選択し、自立できるよう様々な施策を実施している中、今後、効果的な子どもの貧困対策を検証するために調査を実施し、得られた結果を分析することによって、支援を必要とする子どもや家庭に対する方策を検証すること」を目的に、2017(平成29)年3月に「大阪府子どもの生活に関する実態調査」の結果を発表した。調査方法は、13市町(大阪市、門真市、八尾市、豊中市、吹田市、能勢町、枚方市、交野市、柏原市、富田林市、大阪狭山市、和泉市、泉佐野市)を除く住民基本台帳より無作為抽出した8,000世帯に対して、調査票を郵送し、郵送にて回収を得たもので、調査対象者は小学5年生・その保護者(4,000世帯) 中学2年生・その保護者(4,000世帯)であった。

豊中市も、同様の調査を実施した。豊中市の調査対象者は、小学5年生・その保護者(3,675世帯) 中学2年生・その保護者(3,655世帯)であった。

※「子どもの生活に関する実態調査」における“子どもの相対的貧困率のとらえ方”

子どもの相対的貧困率については、発表主体、統計利用データ年次によって変動する。その理解の上で、内容的には、タウンゼンドの定義を元にChild Poverty Action Group(CPAG)が示している、①所得や資産など経済的資本(capital)の欠如、②健康や教育など人的資本(human capital)の欠如、③つながりやネットワークなど社会関係資本(social capital)の欠如、の3つの資本の欠如を基本的な枠組みとしてとらえることとした。日本では、貧困を「飢え」や「住宅の欠如」など「絶対的貧困」レベルで理解する傾向があるが、国際的には、貧困は相対的に把握されるべきものと理解されており、本調査もこの立場に立って把握しようとしたものである。大阪府・豊中市「子どもの生活に関する実態調査」より

同調査は多岐にわたる膨大な調査のため、本稿では「相対的貧困に関するデータ」の中で、経済状況が子どもの生活に及ぼす影響に絞って一部を紹介するにとどめる。

＜経済状況に関する考察＞では、以下の通りである。

「世帯の経済状況は、子どもの生活にも影響を与えていることが明らかになった。たとえば、困窮度Ⅰの群では「子どもを医療機関に受診させることができなかった」という回答は7.3%、「子どもの進路を変更した」は5.2%となっている。中央値以上の群でこの質問項目に該当すると回答した世帯は1%未満であり、世帯の経済状況が、子どもの生活面での格差となっていることが示されている。学習面においては「子どもを習い事に通わせることができなかった」、「子どもを学習塾に通わせることができなかった」と回答する世帯が困窮度Ⅰの群では30%を超えているが、中央値以上の群ではいずれの項目も約2%であり、10倍以上の差が生じていた。さまざまな活動を体験する機会にも差が生じている。「学校のクラブ活動に参加することができなかった」世帯は困窮度Ⅰでは2.4%存在するのに対して、中央値以上の群では0%であった。「家族旅行(テーマパークなどの日帰りのお出かけを含む)ができなかった」と回答した世帯は、中央値以上の群では4.3%であったのに対し、困窮度Ⅰの群では49.2%であった。子どもの時期の経験の機会の差は、ヒューマンキャピタルの形成過程において差を生む可能性が高く、結果として子どもの将来に影響を与えることが予想される。^{ix}、下線筆者」

以上のように、今回の大阪府・豊中市の調査でも、学力やそれに伴う教育達成にとどまらず、「やる気が起きない」「イライラする」「幸せではない」と回答する割合も困窮度が深刻になるに比例して多くなる」など心理的・社会的状況への影響にも関連することが明確に実証されている。

5. 子どもの貧困問題に資する教育・福祉協働人材の育成

2006(平成18)年に改正された教育基本法第13条では、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚すると共に、相互の連携及び協力に努めるものとする」と、学校と家庭・地域の協働の必要性を明文化している。前述した子どもの貧困問題に加え、現在の教育現場の逼迫する危機的状況を考えると、「学校と家庭・地域が協同参画による実践活動(学社融合)」を行うことが求められる。

このような状況を背景に、日本教育大学協会が「教育活動とボランティアに関する検討プロジェクト(2007～2012年度)」を立ち上げ、2008(平成20)年度に報告書「教育系大学・学部においてボランティア活動が持つ3つの可能性」2009(平成21)年度に報告書「教育系大学・学部においてボランティア活動が持つ3つの可能性」を発行し、教育分野に対する支援・協働の意義について検討をおこなった。

「HATO 教育支援人材養成プロジェクト(以下、養成プロジェクト)」は、「教育活動とボランティアに関する検討プロジェクト」から発展した、「教育支援・教育協働」の在り方について教育研究・教育実践開発を行うことを目的に2013(平成25)年度に開設されたプロジェクトである。

“HATO プロジェクト”は、北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・東京学芸大学(T)・大阪教育大学(O)の教育系4大学の頭文字をとって名付けられた文部科学省による国立大学改革強化推進補助金による事業の呼称である。HATO プロジェクトは、教育支援人材養成プロジェクトの含めて、現在約 12 のプロジェクトが稼働している。

養成プロジェクトが開設された背景には、複雑多問題化する教育課題に対して、社会教育主事や教育支援員、生徒の心理面での支援を担うスクールカウンセラー(SC)、家庭や他機関との関係調整をおこなうスクールソーシャルワーカー(SSW)等の専門的教育支援者と、学習支援、行事支援、環境整備・安全確保支援等の地域参画を基本としたボランティアな教育支援者が、協働して学校教育や社会教育に関わるといった「チームで教育を行う」スタイルは今後ますますその重要性が増すものと考えられる。筆者も、両プロジェクトに発足当初の 2007(平成 19)年度から参画している。

養成プロジェクトでは、主に下記の 3 点について教育研究・教育実践開発することを目的としている。

①学校教育と社会教育の連携・協働による「教職員」「専門職的教育支援者」「ボランティアな教育支援者」

の協働モデルについて調査・研究・開発を行うこと。

②モデル地域を設定し実践事例に基づいてモデルの評価を行うこと

③既存の取り組みを有効に活用しつつ、教員養成系大学における「教員支援人材」育成のためのカリキュ

ラム開発を行い、それを通して地域と協働する教員養成系大学の具体的な在り方について実践的に検討

すること。

6.「教育支援・教育協働」の定義

養成プロジェクトは、開設当初より「教育支援人材」の定義やその在り方について、検討を行ってきた。「日本教育大学協会学校外ボランティア質的向上検討プロジェクト(2007～2012年度)」から引き続き、養成プロジェクトの代表を務める松田恵示(2016)が、HATO プロジェクト会議でのさまざまな議論を踏まえて、教育支援を次のように定義している。「教育支援とは、子どもを支援する場合と教育者を支援する場合の 2 つを含む、学びに関わる他者の行為への働きかけであり、その意図を理解しつつ、支えたり、連携したり、協働したりして、そこでの行為の質を維持・改善する一連の活動を指し、最終的には、学びということがらをなす、子どもの力をつけることであるⁱ⁾」

さらに、松田(2016)は、学校教育支援の種類を下記 3 つに整理しているⁱⁱ⁾。

①補助的教育支援:子どもの登下校の安全管

理や、学校内外の環境整備(植栽・芝生の手入れ、修繕等)、行事等の手助けなど、教員の補助を行う教育支援活動

②連携的教育支援:学校とは異なる活動主体(支援専門職、地域住民、各種団体、企業等)がそれぞれの活動を行うにあたって学校と連絡を取り合い協力して行う教育支援活動

③協働的教育支援:支援専門職、地域住民、各種団体、企業などが、学校教育を担う一員として、教員と協働する教育支援活動

7.おわりに

本稿では、まず教育と福祉における問題意識を述べた。次に日本における子どもの貧困の現状について大阪府・豊中市が実施した「子どもの生活に関する調査」をもとに子どもの貧困問題について考察した。最後に、「教育支援・教育協働」という言葉を用いて、多職種連携・地域協働の重要性を考察した。

前述の通り、中教審第 185 号では学校と地域の協働による「チームとしての学校」というミッションが打ち出され、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の支援方策について(第 186 号)」が示され、理念的には「学校と地域の協働の促進」というミッションが明確となった。今後は、このミッションを具現化させる研究と実践が必要不可欠である。

このような背景のもと、大阪教育大学は 2017(平成 29)度から教養学科を教育協働学科に改編した。教育協働学科は、豊かな教養に加え、教育への理解と専門能力を身に付け、学校や家庭・地域と協働して、新しい時代の教育活動を創生できる人を養成する学科である。新学科のミッションは、新しい「教育」カテゴリーを生み出し、教育と福祉・心理の協働による社会に貢献できる人材を育てることである。

今後、子どもの貧困問題にとどまらず、少子高齢化問題等、教育と福祉の協働実践は、ますます重要になり、「教育支援人材・教育協働人材」は学校と地域住民・専門職等による協働実践モデルであり、子どもの貧困の問題への対応も十分期待できる。

※本研究は平成 27 年度文部科学省日本科学研究費助成事業【基盤研究(C)】(課題番号:15K03914:2015～2017 年度)研究課題「貧困の連鎖を防止し学習支援に寄与する学校と地域協働による開発的福祉教育実践研究」に関連する研究である。

i 阿部彩(2012)『『豊かさ』と『貧しさ』:相対的貧困と子ども』、『発達心理学研究第23巻第4号』、p362

ii 山野良一(2014)『子どもに貧困を押しつける国・日本』光文社新書 718、pp27-28

iii 藤田英典(2012)「現在の貧困と子どもの発達・教育」、『発達心理学研究第23巻第4号』、pp439-449

iv 郭 芳(2016)「日本における子どもの貧困 : 2008

年以降の文献検討を中心に(特集 子どもの貧困への理論的アプローチ)『国際経済労働研究 71(3)』国際経済労働研究所、pp25-33

v 「大阪府子どもの生活に関する実態調査」大阪府立大学、2017年3月、2p

vi 清水冬樹・森田明美(2017)、「子どもの貧困を克服するためのソーシャルワーク-学習支援を手がかりにして-」『ソーシャルワーク研究 Vol.42 No.4 通巻 168号』、相川書房、pp263-265頁、2017.1

vii 同上書、265p

viii 毎日新聞 2017年6月27日版

(<https://mainichi.jp/articles/20170627/k00/00e/040/180000c>)

ix 「豊中市子どもの生活に関する実態調査」大阪府立大学、2017年3月、140p

x 松田恵示(2016)、「序章 教育支援とは何か—教育支援の概念—」『教育支援とチームアプローチ』書肆クラルテ、2p

xi 同上書、pp4-8

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 10 件)

- ① 新崎国広、子どもの貧困と教育・福祉協働、TOYONAKA ビジョン 22 巻、2018、2-9
- ② 神部智司・新崎国広、中等教育現場における福祉教育への取組に関する研究-中学校でのアンケート調査と高等学校での発展的 学びに着目して-、大阪大谷大学教職教育実践センター紀要 第9号、2017、56-66
- ③ 佐藤陽、福祉教育実践プログラム「ワークキャンプ」の有効性について、Bulletin of Jumonji University, vol48.2017、83-97
- ④ 新崎国広、学校と地域の協働を促進する教育支援人材の役割と意義、平成29年度 日本教育大学協会研究年報、2017、159-169
- ⑤ 新崎国広、学校と家庭・地域をつなぐ、福祉教育・ボランティア学習の今日的意義、教育PRO 通巻 1833 号、2017、24-25
- ⑥ 新崎国広、教育協働実践の背景-コミュニティスクール-教育コミュニティ論、PRO 通巻 1842 号、2017、24-25
- ⑦ 新崎国広、学校と地域・社会福祉協議会の協働による福祉教育実践事例、PRO 通巻 1844 号、2017、24-25
- ⑧ 新崎国広、子どもの生活環境と教育に関する問題意識-拡張的な学習、PRO 通巻 1849 号、2017、24-25
- ⑨ 新崎国広、祉教育・ボランティア学習の視座からの子ども居場所づくり実践、大阪教育大学『発達人間学論叢第 20 号』、2017、1-29
- ⑩ 新崎国広、教育協働人材-教育協働学科における教育協働人材の育成をとおして、『教育支援協働学』日本教育支援協働学会創設紀要、2018、8-11

[学会発表](計 4 件)

- ① 新崎国広、福祉教育・ボランティア学習の視座からの子どもの居場所づくり実践研究 —子どもの

居場所づくり実践における「学びの生成」の可能性を探究する—、第31回日本地域福祉学会(於:松山大学)、2017

- ② 新崎国広、教育協働概論における教育支援人材・教育協働人材の育成に関する一考察、日本教育大学協会研究集会(於:愛知教育大学)、2017

- ③ 新崎国広、「教育協働概論における教育支援人材・教育協働人材の育成に関する一考察」、第22回日本福祉教育・ボランティア学会、日本福祉大学、2017

- ④ 新崎国広、教育支援人材・教育協働人材」育成に資する福祉教育実践研究1~コミュニティ・スクール研究を手がかりに~、第32回日本地域福祉学会(於:静岡福祉大学)、2018.6/9-10

[図書](計 1 件)

新崎国広、ボランティア・市民活動論「福祉教育・ボランティア学習の視座からの子どもの貧困と教育・福祉協働」、ミネルヴァ書房、2018、未定(2018.11)刊行予定印刷中

6. 研究組織

(1)研究代表者

新崎 国広(ARASAKI, Kunihiro)

大阪教育大学・教育学部・教授

研究者番号:10362740

(2)研究分担者

神部 智司(KANBE Satoshi)

大阪大谷大学・人間社会科学部・教授

研究者番号:10342164

佐藤 陽(SATOU Akira)

十文字学園女子大学・人間生活学部・教授

研究者番号:70364859

川島 ゆり子(KAWASIMA Yuriko)

花園大学・社会福祉学部・教授

研究者番号:50507142

野尻 紀恵(NOJIRI Kie)

日本福祉大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号:70530731

山中 徹二(YAMANAKA Tetuji)

大阪人間科学大学・人間科学部・助教

研究者番号:90712430

(3)連携研究者

()

研究者番号:

(4)研究協力者

仲野 浩司郎(NAKANO Kousirou)

高橋 爾(TAKAHASI Tikasi)

原田 徹(HARADA Tooru)

水木 千代美(MIZUKI Tiyoumi)

徳谷 章子(TOKUTANI Akiko)

玉利 勇二(TAMARI Yuuji)他